

# 埼玉県 (農)埼玉産直センター



設立年次	昭和57年8月
構成員、パート	正組合員208名準組合員19名職員10名パート60人
経営概要等 (経営面積、年間売上高、主な取扱品目)	238ha 23.6億円 41品目(ミニトマト24%トマト15%イチゴ11%)
実践GAP	日本生協連GAP

GAPに関する主な取組	<ul style="list-style-type: none"><li>・実需者によるチェックの他、毎年、組合員相互の帳簿や生産管理状況等をチェック</li><li>・ほ場の状態を良好に保つため、所有しているたい肥製造施設で有機肥料を生産し、組合員に作付け面積に応じて配布している。</li></ul>
-------------	---

## GAP導入に至った経緯

1. 消費者に信頼・支持される農産事業を確立し「たしかな商品」を生協組合員に提供し続けるため。
2. 法令順守、衛生管理の確保、異物混入原因の把握、ハザードの低減活動、環境保全活動、労働安全など、事業活動にとって基本的な事項を徹底するため。

## GAP導入に関する工夫等

項目	工夫や苦労した点
合意形成・体制整備	・GAP講習会に参加し理解を深め、会員農家にGAPの必要性を認識してもらうため、部会ごとに説明会を実施。
(Plan)点検項目・管理台帳の作成	・点検項目ごとに自己点検を実施し、関連する帳票などの確認を実施。
(Do)実践・記録	・団体編GAPを実施し、項目ごとに○×のチェックを実施。生産者編GAPを部会単位で実施、サンプリングによる2者点検を実施。
(Check)点検・評価	・×の項目より強化項目を設定し、実行計画作成
(Action)改善	・×が○になる取組みを毎年行い、年々、○の項目を増やす取組み実施。



## GAP実践にあたり重視する事項

項目	重視する事項
全般	・役職員・各部会の生産者の理解と信頼関係が重要。
食品安全	・農薬・衛生管理・異物混入防止・品質改善など基本項目の適正運用のため点検と改善の継続活動。
環境保全	・セイヨウオオマルハナバチの飛散防止に万全を期し、環境に負荷がかからないよう対策を講じている。
労働安全	・これからの検討事項。

## GAP導入により改善した点もしくは今後改善が見込まれる点

項 目	内 容
収穫物の収量・品質	・品質を向上させる活動につなげること。
コスト削減	・資材の使用基準の遵守により、過剰投入による費用増大を抑えている。
労働力	・記録・点検により効率的な時間配分が可能となった。
食品安全	・科学的に事故やクレームの発生率を減らす。
環境保全	・必要最小限で適正な農薬の使用の徹底。
労働安全	・今後、導入を検討。
その他	・GAPの取組みを広げていく。



## 実践者からのコメント

事務局：消費者との信頼関係を保つための手段の一つであり、万一の事故に対しても迅速な原因究明と被害を最小限に抑えることができる体制を整えることができた。

会 員：手間はかかっても、万一の事故の時にも記録がしっかりしていれば、自信を持って生産工程に問題がなかったことを主張できる。